

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 砺波市 (都道府県: 富山県)
本事業の担当部局名 福祉市民部 市民生活課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	砺波市結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市の人口は、平成17年の国勢調査49,429人をピークに、以降減少傾向で推移してきており、令和2年の国勢調査では48,154人となっている。 また、人口動態は若干の社会増で推移しているが、少子高齢化による自然減が上回り(しかも拡大傾向)、人口減少が加速化しつつある。社会増を維持しつつ出生数を増やす対策が必要であるが、若い世代の女性は男性より転出が多く、転入が少ない。そのため、若い女性の転出を抑制し、市内での定住(結婚・出産)をし、将来の結婚に対する意識啓発や出会いの機会の創出が急務となっている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 出会いの場の創出や縁結びに関する相談など、結婚活動(婚活)に対する支援を行い、結婚支援を促進する。 また、子供を持つ夫婦にとって仕事と子育てを両立できる働きやすい安定した雇用機会の創出や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な勤務体系の導入の働きかけとともに、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を充実させ、子供を産み育てやすい地域社会の実現を目指す。 <本個別事業の位置付け> 「第二次砺波市総合計画」において、 主要施策4「交流・定住の促進」の個別施策として(1)国際・国内交流の推進、(2)移住・定住対策の充実・強化 主要施策7「子育て環境の充実」の個別施策として(1)妊娠・出産・子育て支援の充実、(2)結婚支援の推進 主要施策14「市民協働の推進」の個別施策として(1)市民と行政の協働の推進、(2)人権尊重・男女共同参画の推進 を基本に総合的・具体的に施策を展開している。 本事業は、上記の内主要施策4「交流・定住の促進」の個別施策(2)移住・定住対策の充実・強化と、主要施策7「子育て環境の充実」の個別施策(2)結婚支援の推進及び主要施策14「市民協働の推進」の個別施策(2)人権尊重・男女共同参画の推進の中の「ワーク・ライフ・バランスの推進」の主な取り組みとして位置づけられている。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☒	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 無								
※(注)3								
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

15

世帯

②継続世帯見込

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

8

世帯

その他

7

世帯

【世帯数積算根拠】

申請見込世帯数に基づいた積算
(令和3年度実績9件、令和4年度実績11件、令和5年度実績10件+見込み12件の合計22件のため、3年間の実績に基づき算出した。)

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

8

世帯

×

300,000

円

=

2,400,000

円

(その他)

7

世帯

×

300,000

円

=

2,100,000

(継続補助)

0

円

合計

4,500,000

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市ホームページなどで事業について掲載し、周知する。
民間賃貸住宅を管理する機関等でチラシを配架したり、市役所窓口や移住フェア等で配布したりする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値	
	合計特殊出生率			1.68 (令和8年)	1.54 (令和元年)	
	婚活事業における成婚数		組	3 (令和8年)	0 (令和4年)	
	婚姻率(千人あたり)		件	5 (令和8年)	3.4 (令和2年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績		
	合計特殊出生率			1.54 (令和元年)		
	婚姻件数		件	117 (令和4年)		
	婚姻率			3.4 (令和2年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値	
		項目				
		(アウトプット)				
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	60	110 (R4)	
		(アウトカム)				
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	45.4 (R4)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	72.7 (R4)
		県が設置する協議会において、活用状況や課題を共有し、推進方策を検討する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間賃貸住宅を管理する業者に対し、チラシ配架について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本文交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。